

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyoo.or.jp

URL <http://www.toujikyoo.or.jp>

東自教労組第47回定期大会

組合員の生活と 権利を守る運動を展開する！



主催者挨拶をする津田委員長

9月20日、東自教労組はとしま産業振興プラザにて、各支部から中央委員、代議員、執行委員の総勢84名が参加し、第47回定期大会を開催しました。

主催者挨拶で津田委員長は、安倍政権が続く中、ますます住みづらい世の中になったと思う。働き方改革で残業代ゼロ法案が通り、生活保護費の削減が決定、官庁の障害者雇用の水増しは、地震と台風の影響で追求されなかった。このような問題は、労働組合がもっと声をあげ、政治を変えて行かなくてはならない。

自教業界では、自動運転車の運転を、今後、どの様に教習カリキュラムに取り入れ、教習生を増やし利益を上げ、それを賃金労働条件に反映させていけるかが課題と考えている。

経営者は企業意識を利用すれば、なんでもできると考えている。仲間が団結し、不況宣伝と思想攻撃を跳ね除け、仲間の生活改善を果たしましょう。と呼びかけました。

秋闘は、退職金増額・継続雇用者の賃金・労働条件改善

笠井書記次長は活動総括案で、この一年間、組合員の賃金・労働条件向上に向けて、春闘・秋闘、一時金闘争で全支部が奮闘し一定の成果を上げることが出来た。また、市川中央支部の不当労働行為救済申し立て、寄居支部の時限ストライキ、足立支部の組合差別問題を東自教全体で支援し仲間と闘うなど素晴らしい運動を展開でき大変評価出来るとしました。

運動方針案提起では、熊谷書記長が組合員の賃金・労働条件を引き上げ社会水準並みの賃金で生活改善を果たす。具体的には東京都の中小企業の平均である勤続10年で基準内賃金335,000円を目指す。また、組合員の不当処分や解雇、パワハラ、セクハラを許さないなど権利と人権を守る運動に取り組んでいくとしました。

さらに。公務員の定年が65歳に引き上げられることが論議され、政府は70歳まで働ける制度を検討するなど、定年後の雇用・賃金制度を確立することも必要になっているとしました。

大会で提案された総括、方針、予算案などは満場一致で採択され、役員選挙も満票で信任されるなど成功裡に閉会しました。

大会発言



市川中央支部
宮田中央委員

仲間の皆さんに感謝！

労働委員会の証人調べに多くの皆さんに来ていただきありがとうございました。
私も証人調べは初めてで、大変緊張してしまい、あしたのジョーの矢吹のように、真っ白になってしまいましたが、仲間の皆さんがいてくれたおかげで、なんとか終えることが出来ました。

支部長から「いい風が吹いている」と聞いています。勝利まで支部をよろしくお願いします。



新東京支部
熊添中央委員

あらためて組合の強さを感じている

運動方針に賛成の立場で発言します。私たちの支部は、組合員の脱退問題で本部の方々には大変力になってもらいました。そして、昨年脱退した一人がもう一度組合に戻りたいと志願してきて、今ではその方を含め総勢34名で活動しています。その一件を乗り越え、あらためて組合の強さを感じているところです。
最近、女性の指導員も増えて来たので、女性の働き方について考えて行きたい。
これから秋闘を控え、より一層団結して要求を勝ち獲れるよう頑張っていきたいと思います。



足立支部
安田中央委員

この恩義を忘れない

支部長が入院している為、支部長から預かったメッセージを読み上げます。

足立支部の諸問題についてこれだけ早期に終結を迎えることが出来たのは、本部の皆さんをはじめ、激励行動で他支部の方々の応援があったからだと思っています。足立支部を代表して

心から感謝を述べると同時に、この恩義は忘れることなく、いずれ恩義には恩義でお返ししようと考えています。どうか今後ともよろしくお願いいたします。



王子支部
渡邊中央委員

将来を明るくする運動に取り組む

執行部に入り2年目になる。私の妻が組合のない教習所で営業事務として働いているが、働く環境が悪いと聞いている。具体的には一時金が出ておらず、繁忙期は営業時間か拡大し身体かもたないくらいきつい。

定年後の継続雇用の方は、予約が入っていないと帰宅させられ、収入が激減し生活が出来ない。東自教の活動は、労働環境改善につながり、秋闘でも頑張っていきたいと考えている。東自教全体で将来を明るくするということで、私自身も頑張っていきたいと考えている。



寄居支部
黒澤執行委員

18春闘はストライキで闘った

2017年12月21日に洗車の件で労基署に入ってもらい、約一年で朝の残業代を勝ち獲った。特に足立支部と本部の皆さんには相談に乗っていただき感謝しています。

18春闘のストライキの時には、本部や支部の皆さん、地域労連の支援を受け結果を出すことが出来ました。感謝を申し上げます。

方針案にある通り、寄居は低賃金で働かせながら経営を維持しており、嘱託の賃金は50～60%の減額になる。

支部では定年時に組合員が組合を抜けていたが、今回、組合に残ると言ってくれた仲間がいる。

今後も様々な問題が出ると思うが、ご支援をお願いしたい。

来賓挨拶



代々木総合法律事務所
鷺見弁護士

東自教の皆さんと共に闘う

安倍首相は、憲法を変えるとしており、10月の臨時国会に自民党の原案を提案して欲しいと言っている。来年の通常国会で憲法9条の改憲を発議し、7月の参院選前に国民投票をやって憲法を変えると言っている。安倍首相の思惑通りに行くか分からないが、1項と2項を残し、新たな条文に自衛隊を持つことを入れるとしている。今と変わらないとしている。だから変えましょうとしている。これは真っ赤な嘘でして、憲法に書くとなると、戒厳令や軍事法廷、あるいは海外で戦争が出来るようになり、全く変わることになる。我々は、安倍改憲と言っているが、大きな問題としてとらえている。

働き方改革の一括法案が通ってしまったが、格差の是正については可能性があると考えてい

る。職場の闘いと同時に格差是正の運動を共に奮闘していこう。



日通労組
細川委員長

団結する姿を羨ましくも思う

日通労組は今年一年間大きな問題も起きずに春闘・秋闘、一時金闘争を闘い抜いた。

東自教労組の定期大会や合同会議に毎回参加してきている。先日も、足立支部で問題が起きたときも私は参加させてもらったが、各支部から仲間がはせ参じて、何とかこの問題を解決しようとした姿勢、東自教が全員一致団結でやっていくその姿がうらやましいと思っている。

我々、労働者はひとりでもうまくいかないことばかり、我々は団結して勝ち獲っていくということが一番の強みになる。

教習所業界は衰退の一途を辿っているなかで、教習所は究極の労働集約型産業だと思っている。1時間で一人を、50分で一人を教えることしかできない。収入が少ないといって1人で何人も担当することは出来ない。そう考えると、自動運転にいろいろな危惧を感じてる方もいると思うが、ひとつのチャンスだと受け止めなければいけないのかなと思う。そのなかでどうすれば。現行のカリキュラムに当てはまらない。そうしたら今度のカリキュラムをどうするか。一人50分を面倒みなきゃいけないのか。教習所はどこもなかなか若いなり手がいない、人が増えていかないなかで、稼ぎを伸ばしていくには労働の形を変えていくしかない。そう考えると自動運転のカリキュラムをどういれていくか。これは共同センターの運動にもつながっていく。ひと

りの意見を言っていたって全然通らない。いろんな意見を出し合って、実りある大会にしていだきたい。共に頑張りましょう。



江東総合法律事務所
中村弁護士

すべての労働者の権利の向上を

国会で働き方改革法案が成立してしまった。その中に、過労死ライン月80時間マックスで100時間を容認する上限規制が導入された。また、高度プロフェッショナル制度が残念ながら通ってしまった。他方では、同一労働同一賃金の法案で正規と非正規の格差を無くすようにといった努力義務が課せられたことから、労働組合としては、今こそ格差を無くせの運動を展開して頂きたい。

これから、定年後再雇用の仲間が増えてくると思います。それについても職場の賃金体系を見直して頂きたい。

職場内で組合差別などの実態がある。東自教労組も市川中央支部が不当労働行為で闘っており私も担当している。会社が明らかに不当な行為を行っている場合は断固闘って欲しいし弁護士も全力で闘っていく。

秋の臨時国会で憲法改正の発議が出ると言われている。発議されると国民投票が行われる。そこは目前に迫っていると考えてもらい、憲法に向き合って頂き次の運動につなげて頂きたいと思っている。

そして、すべての労働者の権利の向上につなげて頂きたい。

(5) 自 教 勞 働 者 第 1 2 6 号

2 0 1 8 年 1 0 月 5 日

